

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
事前評価書（案）

東京都地方独立行政法人評価委員会

— 目 次 —

I 全体評価 1

II 項目別評価 3

1 総 評

中期計画達成に向けて、業務全体が概ね着実な進捗状況にある。

地方独立行政法人化後の2年間において、東京都健康長寿医療センターは、高齢者の医療及び研究の需要の変化に即応し、着実に業務を進捗させている。

病院と研究所の統合という法人の特性を生かした相互連携の仕組みを構築し、課題の共有や研究成果の臨床への還元を図っている。

法人経営においては、迅速な意思決定体制の構築により、法人化のメリットを發揮するとともに、計画を上回る医業収益をあげることで、安定した経営状態を維持している。

今後更に、都民の期待に応える業務運営を行うためには、具体的な成果を目標に定め、それに向けた業務のあり方・取組の効果を日常的に検証するシステムを構築していくことが必要である。

平成25年度から始まる第2期中期目標期間において、新施設での医療・研究が磐石な体制で実施されるよう、残りの2年間において着実に業務に取り組む、第2期に向けた道筋をつくることを望む。

2 都民に提供するサービス及びその他業務の質の向上に関する事項

病院部門では、センターの重点医療を中心に、順調な実績をあげている。特に、外来化学療法室の設置・拡充や、重症救急患者の受入れに関する実績は、高く評価すべきものである。患者サービスの向上についても、柔軟な経営判断に基づき、具体的な改善策を実行している。

研究部門においては、病院との連携により、臨床現場への応用・社会への成果の還元を目指した研究に様々な視点から取り組むとともに、大学や民間企業等との共同研究や、自治体からの受託研究・業務受託の実績を着実に伸ばしている。

今後も、満足度調査の結果などから患者ニーズを的確に把握するほか、研究外部評価の結果を踏まえた研究体制づくりなど、法人外部からの意見・助言を反映させることにより、都民の信頼・期待に応える業務運営を強化することを期待する。

第2期中期計画の作成に向けて、センターが目指すべき方向性・強みを明らかにした上で、新施設で実施する医療・研究の体制について十分な検討を行うことを望む。

3 法人の業務運営及び財務状況に関する事項

法人の業務運営においては、法人化のメリットを生かし、柔軟な業務運営を可能にする体制が整備され、従来の手法にとらわれない新たな取組に着手している。収入の確保及びコスト削減に向けた取組についても、7対1看護や看護師補助の導入による診療収入の増や、放射線診断のフィルムレス化、後発医薬品の採用によるコスト減など、具体的取組による効果が現れつつある。今後、更なる効果の検証を行うとともに、コスト削減に向けた仕組みの強化が必要である。

また、経営情報の蓄積とデータの分析を進め、業務運営に効果的に活用するための仕組みを構築すべきである。

今後、責任ある経営体制を強化するために、法人運営全体を統治する体制の強化に向け、各種会議体・委員会等のあり方の見直しを行うことを望む。

4 その他（今後の課題、法人への要望など）

高齢者の医療と介護を支える人材育成については、中期目標の大きな柱の一つであり、法人のあり方にも影響を与える重要な課題である。今後、認知症疾患医療センターとして、認知症医療における地域の中核的な役割を担うことが益々期待されており、専門性の向上に向けた人材育成については、引き続き強化が必要である。高齢者医療・研究機関としての役割と実績を積極的に発信し、法人に求められる人材の確保に努めるとともに、明確なビジョンに基づく人材育成システムの構築を望む。

1	中期計画	<p>3つの重点医療の提供</p> <p>(ア)血管病医療への取組 (イ)高齢者がん医療への取組 (ウ)認知症医療への取組</p>
二カ年の実績に関する特記事項	<p>○血管病医療及び高齢者がん医療において、心身への負担の少ない治療を推進し、高齢者の特性に配慮した医療を実施したほか、認知症医療において、研究所との連携に基づく精度の高い診断を実施するなど、重点医療における計画を順調に実施している。</p> <p>○特に、外来化学療法の実績や、血管病医療における超急性期の患者への治療については、顕著な実績をあげており、高く評価できる。</p> <p>○認知症医療については、今後、認知症疾患医療センターとして地域における中核的な役割を果たしていくことが期待される。<u>専門性の向上に向けた人材育成について一層の促進を期待する。また、身体合併症の患者の受入れのあり方について、検討を進めるべきである。</u></p> <p>○順調な進捗の一方、心臓外科手術件数や血管再生治療については実績の減少が見られ、原因の分析と体制の整備が必要である。</p> <p>○また、在宅医療支援のための訪問看護に関する取組について、<u>22年度までの2か年の年度計画においては目標設定がなされていないが、中期計画の達成に向け、今後の適切な取組が望まれる。</u></p> <p>○新施設において導入が予定されている重点医療に係る「センター制」を効果的に機能させるために、第2期中期計画の作成に向け、センターが目指す方向性や強みを明らかにし、新施設における病院運営のあり方について、十分な検討を進めることを望む。</p>	

2	中期計画	高齢者急性期医療の提供
		地域連携の推進
		救急医療の充実
二カ年の実績に関する特記事項	<p>○退院支援チームの活動強化やクリニカルパスの拡充により、計画的な入院治療に取り組み、患者負担の軽減や平均在院日数の短縮を図っていることは評価できる。</p> <p>○地域連携の取組においては、在宅療養へのスムーズな移行のため、地域の医療・介護機関との退院時合同カンファレンスを積極的に実施するなど、地域におけるネットワークの強化を図っている。</p> <p>○救急医療については、「東京都CCUネットワーク」、「東京都脳卒中救急搬送体制」、「救急医療の東京ルール」への参画による患者の積極的な受入に努め、特に、脳卒中患者へのt-PA治療については顕著な実績をあげている。</p> <p>○一方、救急患者の受入人数が2年連続で目標数を大きく下回った点については、改善が望まれる。当直体制の見直し、救急搬送要請時の対応改善等の取組の効果や、都内の救急患者数の全体の動向を踏まえて、今後の目標設定のあり方を検討すべきである。</p>	

3	中期計画	安心かつ信頼できる質の高い医療の提供
		(ア)より質の高い医療の提供 (イ)患者中心の医療の実践 (ウ)法令・行動規範の遵守 (エ)医療安全対策の徹底
		患者サービスの一層の向上
		(ア)高齢者に優しいサービスの提供 (イ)療養環境の向上 (ウ)患者の利便性と満足度の向上
二カ年の実績に関する特記事項		<p>○セカンドオピニオン外来の開設や看護ケア外来の取組など、患者中心の医療を推進するとともに、検査開始時間の繰上げやフィルムレス化による待ち時間の短縮など、患者サービスの具体的な向上策を機動的に実施し、効果をあげている。</p> <p>○看護体制において7対1看護を導入し、看護の質の向上を図ったことは、患者の期待に応える取組として評価できる。</p> <p>○医療の質の向上、医療の安全性の徹底については、<u>リスク管理を強化する観点からも、プロセスのみでなくアウトカムを重視した目標管理が必要である。</u>評価指標に関する検討を進め、第2期中期計画においては、客観的な指標に基づく目標設定・進行管理を行うことを望む。</p>

4	中期計画	老化メカニズムと制御に関する研究
		重点医療に関する病因・病態・治療・予防の研究
		(ア)血管病の病因・病態・治療・予防の研究
		(イ)高齢者がんの病因・病態・治療・予防の研究
		(ウ)認知症の病因・病態・治療・予防の研究
		(エ)運動器の病態・治療・予防の研究
二カ年の実績に関する特記事項	<p>○病院部門との連携により、臨床の現場に根ざした研究を推進している。認知症の研究においては、病院部門における精度の高い診断に研究部門の知見を活用する体制が作られており、法人の強みを発揮している。</p> <p>○高齢者がんの研究においては、研究成果が国際的な基準として認められるなど、国際的にも高い評価を得ている。</p> <p>○今後も、臨床応用に向けた研究の一層の推進を期待する。</p>	

5	中期計画	高齢者の健康長寿と福祉に関する研究
二カ年の実績に関する特記事項	<p>○介護予防を支える多面的な側面からの研究を進め、介護予防プログラムの開発、効果の実証など、着実な進捗がみられる。</p> <p>○自治体事業において、介護予防プログラムや高齢者虐待対策マニュアルなどの研究成果が活用され、成果の還元が進みつつある。</p> <p>○今後の高齢化の進展に伴い研究の重要性が高まることから、研究成果のより積極的な社会への還元を期待する。</p>	

6	中期計画	適正な研究評価体制の確立
二カ年の実績に関する特記事項	<p>○学識経験者等の外部有識者による「研究所外部評価委員会」を設置し、研究内容・成果を評価する制度を整えた。都民への成果の還元が期待される研究を効率的・効果的に進める仕組みとして、評価できる。</p> <p>○今後、第2期中期計画の作成に当たり、外部評価結果を的確に反映した研究体制の構築に向けて、十分な検討を行うことを望む。</p>	

7	中期計画	<p>他団体との連携や普及啓発活動の推進</p> <p>(ア)産・学・公の積極的な連携</p> <p>(イ)普及啓発活動の推進や知的財産の活用</p>
二カ年の実績に関する特記事項	<p>○民間企業・大学等との共同研究に積極的に取り組み、各年度において目標を上回る実績をあげている。特に、高齢者バイオリソースセンターを活用した共同研究を進めたことは、法人の特性を生かした取組である。介護予防や認知機能低下予防など、自治体からの業務受託についても、着実に実績を伸ばしている。</p> <p>○都民への研究成果の情報提供については、新たな広報手法を取り入れるなど、工夫がうかがえる。今後も既存の手段にとらわれない戦略的な普及に取り組み、公的な研究機関としての役割を果たしていくことを望む。</p>	

8	中期計画	高齢者の医療と介護を支える専門人材の育成
		(ア)センター職員の人材育成 (イ)次代を担う医療従事者及び研究者の養成 (ウ)人材育成カリキュラムの開発
績に関する特記事項	<p>○センターの業務に求められる能力・資格を明らかにした上で、専門資格取得を組織的に推進する仕組みを構築したほか、病院部門と研究部門における共同研究を推進することにより、職員の専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>○人材育成カリキュラムの開発については、研修体系の整備に着手した段階であるが、法人固有職員を計画的に育成・確保していくためにも、今後は、これまでのノウハウを活用しながら、人材育成制度の構築に向けた具体的な取組を進める必要がある。</p>	

9	中期計画	都民ニーズの変化に的確に対応した事業の実施と必要に応じた事業の見直し
		業務・業績の積極的な公表
		個人の能力・業績を反映した人事・給与制度
		(ア)人事考課制度の導入 (イ)業務能力を反映した給与制度の適切な運用
二カ年の実績に関する特記事項		<p>○心臓外科の開設や外来化学療法室の設置・拡充など、医療需要に対応した事業を実施している。特に外来化学療法については、対象診療科の拡大や設備の拡充により治療件数を着実に伸ばしており、患者のニーズに応える取り組みとして評価できる。</p> <p>○人事・給与制度においては、育児短時間勤務制度や夜間勤務免除制度など、弾力的な人員配置を可能にする仕組みにより、人員確保と離職防止に取り組んだほか、職員の能力や業績を評価する人事考課制度・給与制度により、職員の専門性とモチベーションの向上を図っている。</p> <p>○第2期中期計画の作成に当たっては、法人運営協議会による意見・助言や研究外部評価委員会の結果など、法人外部からの意見を踏まえるとともに、<u>満足度調査などによる患者ニーズの的確な把握により、医療・研究需要に沿った体制作りを目指すことを期待する。</u></p>

10	中期計画	計画的な施設・機器等の整備
		柔軟で機動的な予算執行
		経営に関する情報の管理、データの蓄積及び情報共有化の促進
二カ年の実績に関する特記事項	<p>○患者ニーズに即応して外来化学療法室を拡充したほか、看護師補助者を導入し看護の質の向上を図るなど、当初予算で計画していない需要に柔軟に対応したことは、法人化のメリットを発揮した成果として評価できる。</p> <p>○各部門における経営に関する目標設定、達成状況の管理が行われ、法人内の情報の共有が図られている。経営情報の分析については、DPCデータ等を活用した分析に着手した段階であり、<u>今後は、法人全体において、蓄積した情報や分析結果を統一的に活用していく仕組みが必要である。</u></p> <p>○第2期中期計画の作成に当たっては、法人が目指すべき方向性を明確にした上で、経営情報・分析結果を効果的に活用することを望む。</p>	

1 1	中期計画	収入の確保、費用の節減
二カ年の実績に関する特記事項		<p>財務内容の改善に関する事項</p> <p>○収入の確保に向けた取組として、平均在院日数の短縮及び病床利用率の向上に取り組み、概ね順調な実績をあげている。空床活用については、病床を一元的に管理する仕組みを取り入れるなど、改善に向けた工夫がなされており、今後の効果を期待する。</p> <p>○地域医療機関への働きかけや初診予約枠の見直しを行い、外来患者数の減少傾向に歯止めをかけたことに加え、未収金への対応において目標を大きく上回る実績を上げたことは、収入確保の実績として評価できる。</p> <p>○コスト削減の取組としては、契約方法の見直し、放射線診断におけるフィルムレス化、後発医薬品の採用促進など、具体的な取組による効果があらわれつつある。<u>今後も、より効率的な方法・体制を選択するために、コスト削減の具体的な目標設定を行い、それに向けた方策の提示及び進行管理を行うことが望まれる。</u></p> <p>○第2期中期計画においては、<u>コスト削減のプロセスのみならず、それによりもたらされる効果（アウトカム）を目標とした上で、法人内で日常的な自己評価が実施できるシステムを構築すべきである。</u></p> <p>○また、<u>病院、研究の各部門におけるコスト計算においては、法人運営に係る人件費等の共通経費を各部門に配分する方法を検討し、各部門のコストの全体を把握することで、コスト削減意識を強化すべきである。</u></p>

12	中期計画	<p>その他法人の業務運営に関し必要な事項（新施設の整備に向けた取組）</p> <p>(1)新施設で実施する新たな取組への準備 (2)効率的な施設整備の実施 (3)周辺施設等への配慮</p>
二カ年の実績に関する特記事項	<p>○新施設への移行に向け、建設工事を順調に進めている。第2期中期計画の作成に向けて、法人が目指すべき方向性や強みを明らかにし、新施設における医療・研究の運営内容について具体的な検討を進めることを望む。</p>	